

第4回 四万十町四万十川保全活用基本計画策定委員会

討議概要

- 日時 平成30年5月28日(月) 18:00~19:00
- 場所 四万十町役場西庁舎 3F 防災対策室
- 出席者 別紙「第4回 四万十町四万十川保全活用基本計画策定委員会 名簿」のとおり

【議題・資料】

1. 四万十川保全活用基本計画(案)について
(計画書案/パブリックコメント意見書/意見書
に対する回答案)
2. 四万十川保全活用基本計画(概要版)について
(計画書概要版案)
3. 計画を踏まえた今後の活動について



【討議結果】

議題1. 四万十川保全活用基本計画(案)について

平野委員

- ・パブリックコメントの具体意見⑨について、高知県の友釣り連盟が川漁師のサミットを開催し、利きアユ会を行っている。全国から出品され、北川川のアユが最優秀賞を取ったことがある。城西館で開かれるためアユの適正な下処理が可能だが、他の会場で行う場合は熟練した専門業者を雇う必要があり、ハードルが上がる。
⇒本年11/25にシンポジウムの開催を予定しており、その交流会に川の幸料理を流域全体から持ち寄ってもらうこととしている。出品を呼び掛けているが、今のところ手が挙がっているのは、西土佐鮎市場を含む2者だけである。候補者に心当たりがあれば、紹介して欲しい。(事務局)
⇒川漁師のサミットの四万十町での開催を期待したい。町にはそのための予算をつけて欲しい。また、四万十大正あゆまつりでも、食を通じた交流会を持てるとよい。(宮地会長)

武石委員

- ・具体意見⑤について、ここ数年瀬張りを気に留めて見ているが、昔のようにアユが掛からなくなった。出水時にアユが下らなくなったことが要因と思われる。瀬張りによるアユ資源への影響は限定的ではないか。
⇒瀬張りをした方が、確かに釣果は上がる。しかし、一網打尽という感覚には程遠い。(平野委員)
⇒アユが瀬張りに掛かるのは急な出水があったときだけである。家地川堰堤上流では井堰にアユが留まることがある。堰堤下流ではしめ縄の影響が考えられないか。(池田委員)
⇒十和では、地域の代表者5~6人が許可を得てしめ縄を操業している。漁獲圧に関係する火振りについては、操業自体を止めることはできないが、操業期間を短くすることは可能と思われる。ただし、東部漁協だけで取り組んでも資源保護の効果は限定的である。資源回復に向けては、アユ産卵場の造成の効果を高めなければならない。造成時期は産卵盛期に応じて定める必要があり、そのためにはいつでも造成を実行できる体制を整えておくことが求められるが、ここに四万十町が協力できる余地がある。(平野委員)

平野委員

- ・具体意見⑦への対応はハードルが高く、コストもかかる。仁淀川の大会は釣り具メーカーの主催であり、メーカーが全てやってくれるのでうまくいっている。東部漁協でも、名人を呼んで9月の連休頃に開催する構想はあるが、メーカーも斜陽でお金を出せなくなってきているので、実現は難しいと感じている。
- ・昭和地区の歴史文化資源調査の実施状況を聞かせて欲しい。
⇒調査地区を定め、聞き取りを1回行ったが、情報を網羅できなかった。引き続き、丁寧な調査を進めていく予定である。(事務局)

神田委員

- ・現在、民宿のそうぎき半島は営業をやめている。計画書 p60 のすみずみツーリズムの民宿一覧を修正されたい。

議題 2. 四万十川保全活用基本計画（概要版）について

神田委員

- ・次の2カ所を修正されたい。計画書の該当箇所も修正のこと。
 - －四万十川の流域面積を 2,186km²に改める。
 - －「流域全体の議論の場」の図に「四万十川総合保全機構」を加える。

宮地委員長

- ・事務局は神田委員からの指摘箇所を修正のこと。この修正をもって本計画を承認してよいか。
⇒異議なし。(委員一同)

議題 3. 計画を踏まえた今後の活動について

事務局

- ・本計画に掲げた取組はすぐにでも実行していくが、「アユのブランド化」を当面の柱として進めていく予定である。そのなかでは四万十市や流域 5 漁協との連携が欠かせないので、その他の取組も自ずと関連してこようかと考えている。
- ・四万十ヒノキは三原村も含め広域で協議会を組織し、ブランド力の向上を図っているが、アユのブランド化においても協議会の立ち上げを視野に入りたい。
- ・計画策定委員会は本日で最後だが、「ゆるやかにつながり協力し合える人のネットワーク」として各委員には今後も相談させて欲しい。

松岡委員

- ・「アユとともに生きる地域づくり宣言」の町民への普及・浸透に向け、計画書の内容を噛み砕いて易しくし、町の広報紙で連載してはどうか。関わっている人物の顔写真とともに、活動レポートのような体裁をとれば、広く親しまれそうだ。
⇒町民の意見を募り、記事に取り入れるとよい。(宮地委員長)
⇒企画課内で検討のうえ、実行していきたい。(事務局)

池田委員

- ・水田の代掻きの時期、特に仁井田川で濁りが目立つ。清流四万十川のブランドイメージを抱いた観光客ががっかりしないよう、農家への意識づけに加え、ほ場整備済み水田への流末対策も検討の余地がある。
⇒濁水については私も懸念しており、何かできないか気に掛けているが、個人で取り組めることは限られている。(伊勢脇委員)
⇒浄化槽の普及に伴い、濁りは弱まりつつある印象を持っている。近年のほ場整備では沈砂池が併せて整備されているものの、濁りを処理しきれていないのが実情である。ただ、濁りの最大の要因は、水稻の生産調整に伴う畑地の増加であると思う。窪川では特にショウガ畑が多い。止水板による対策が講じられているものの、効果は薄いように感じる。(宮地委員長)
⇒仁淀川が清流としてブランド力を高めつつあるが、仁淀川流域には水田が少ない。これに対し、窪川には水田が多く、やむを得ない部分はある。問題と見るべきは水田よりも畑地からの土の流出である。畑作農家の話によると、土の流出によって、畑の地盤が3年間で5cmも下がったそうだ。(武石委員)
⇒土木工事に携わる立場からは、10年ほど前から掘削工事において沈砂池等の対策を講じている。代掻き濁水については、春先の風物詩として割り切ってはどうか。(井原委員)
⇒河川濁水にはダムの影響が考えられないか。仁淀川には多くのダムがあるのに、濁りが穏やかである。四万十川では降雨後に一気に濁る印象がある。長い時には、濁りが1カ月以上に及ぶ。濁りを徐々に放流するなど、ダムの弾力的運用で改善できないだろうか。(平野委員)
⇒四万十川の価値は、人と川との距離が小さく、暮らしの中で利用されながらも清流が保たれてきたことにあると思う。濁りをここまで気にしているのは、琵琶湖と四万十川くらいであり、

意識レベルが高いことを示している。諦めてしまえば状況は変わらないので、より意識を高め努力していく姿勢が求められる。(神田委員)

⇒濁水対策は本計画にはっきりと位置づけられている。絵に描いた餅にならないよう、関係者に着実な実施を期待したい。(宮地委員長)

以上